

1	公共下水道整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
---	------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>認可区域440.3haの生活環境の改善と公共用水域確保を図るため、下水道整備関連の交付金を活用しながら、総合計画期間において整備済区域を343ha(77.9%)から349ha(79.2%)へ計画的に下水道の整備を推進します。さらに、拡張や整備だけでなく、改築、更新に係る老朽化対策を実施することにより持続可能な事業の展開を図ります。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■維持管理業務委託について ・4月 委託業務契約締結 ・4月～9月 機器等の維持管理 ■整備事業 ・4月～9月 新規公共樹設置 3基 ・4月～8月 汚水321号本管理設工事（一本木・八幡町地区）L=200m【繰越】 ・4月～8月 汚水1437号枝管理設工事（新町地区）L=200m【繰越】 ・7月～11月 汚水8007号枝管理設工事（一本木地区）L=180m ・7月～12月 下水道改築・更新実施設計業務委託 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■維持管理業務について ・10月 下水道管路清掃業務 ・10月～3月 機器等の維持管理 ・10月～3月 新規公共樹設置 3基 </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> ■維持管理業務委託について ・4月 委託業務契約締結 ・4月～9月 機器等の維持管理 ■整備事業 ・4月～9月 新規公共樹設置 3基 ・4月～8月 汚水321号本管理設工事（一本木・八幡町地区）L=200m【繰越】 ・4月～8月 汚水1437号枝管理設工事（新町地区）L=200m【繰越】 ・7月～11月 汚水8007号枝管理設工事（一本木地区）L=180m ・7月～12月 下水道改築・更新実施設計業務委託 	後期	<ul style="list-style-type: none"> ■維持管理業務について ・10月 下水道管路清掃業務 ・10月～3月 機器等の維持管理 ・10月～3月 新規公共樹設置 3基
前期	<ul style="list-style-type: none"> ■維持管理業務委託について ・4月 委託業務契約締結 ・4月～9月 機器等の維持管理 ■整備事業 ・4月～9月 新規公共樹設置 3基 ・4月～8月 汚水321号本管理設工事（一本木・八幡町地区）L=200m【繰越】 ・4月～8月 汚水1437号枝管理設工事（新町地区）L=200m【繰越】 ・7月～11月 汚水8007号枝管理設工事（一本木地区）L=180m ・7月～12月 下水道改築・更新実施設計業務委託 				
後期	<ul style="list-style-type: none"> ■維持管理業務について ・10月 下水道管路清掃業務 ・10月～3月 機器等の維持管理 ・10月～3月 新規公共樹設置 3基 				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールポンプ（21箇所）及び下水道管（L=65.5km）の維持管理を実施します。 ・既存下水道管路を維持管理するため、平成28年度に策定した下水道修繕・改築（長寿命化）計画及びカメラ調査を基に、実施設計書を策定します。 ・公共下水道管渠L=180m（一本木地区）を整備し、区域を拡大します。 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールポンプ委託業務契約締結 ・機器等の維持管理 ・新規公共樹設置 2基 ・汚水321号本管理設工事完了 ・汚水1437号枝管理設工事完了 ・汚水8007号枝管理設工事契約締結 ・下水道改築・更新実施設計業務委託契約締結 	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールポンプ（21箇所）及び下水道管（L=65.5km）の維持管理を実施します。 ・既存下水道管路を維持管理するため、平成28年度に策定した下水道修繕・改築（長寿命化）計画及びカメラ調査を基に、実施設計書を策定します。 ・公共下水道管渠L=178m（一本木地区）を整備し、区域を拡大します。 		

2	合併処理浄化槽設置整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
---	----------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く地域を合併浄化槽設置により、環境保全を図り、全町的な生活環境の向上を推進します。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<p>4月～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基) 浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽管理者に対し、改善指導通知書を送付します。 	<p>4月～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(10基) 浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付(1件)
後期	<p>10月～3月</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基) 浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽管理者に対し、改善指導通知書を送付します。 設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について受験率向上に向け周知を図ります。 「浄化槽の日」について広報やぶぎとホームページでPRします。 	

目標管理	成果目標・数値目標等	目標に対する達成率	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽の新設・単独処理浄化槽及び汲取式便所からの切替 22基 法定検査(7条検査・11条検査)について周知 未受験世帯の100% 浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽管理者に対し、改善指導通知書を送付 不適合浄化槽管理者の100% 		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(10基) 浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付(1件) 	50	%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。 浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽管理者に対し、改善指導通知書を送付します。 設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について受験率向上に向け周知を図ります。 「浄化槽の日」について広報やぶぎとホームページでPRします。 		

3	農業集落排水事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
---	-----------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>農業集落排水事業において整備された5処理区の汚水処理等が正常に機能し、安定した管理が行えるよう、業務委託等を推進します。また、新規に接続する場合は接続許可及び確認業務を行い、生活環境の向上を図るとともに、整備計画区域外については変更も含めた処理手法等の検討を行います。</p> <p>5処理区（大和内、本村、三城目、寺内、松倉地区）</p>
----------------	---

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)				
進行管理	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理施設維持管理業務委託（4月：長期継続契約締結） ・ 処理施設の汚泥抜取（4月：年間単価契約締結） ・ マンホールポンプ維持管理委託（4月：長期継続契約締結） ・ 本村処理場自家発電機保守点検委託（4月：年間業務契約締結） ・ 未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて） </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水管洗浄清掃業務委託（10月：発注予定） <li style="padding-left: 20px;">委託場所：大和内ほか5地区 <li style="padding-left: 20px;">L=818m ・ 未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて） </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理施設維持管理業務委託（4月：長期継続契約締結） ・ 処理施設の汚泥抜取（4月：年間単価契約締結） ・ マンホールポンプ維持管理委託（4月：長期継続契約締結） ・ 本村処理場自家発電機保守点検委託（4月：年間業務契約締結） ・ 未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて） 	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水管洗浄清掃業務委託（10月：発注予定） <li style="padding-left: 20px;">委託場所：大和内ほか5地区 <li style="padding-left: 20px;">L=818m ・ 未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて） 	<p>4月：処理場、マンホールポンプにおける機器及び自家発電等の管理業務委託契約締結</p> <p>4月～9月：処理場等維持管理</p> <p>6月、9月：施設の草刈</p> <p>8月：広報記事掲載により接続促進PR</p> <p>9月：未接続世帯へ接続促進について通知文発送（142世帯）</p>
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理施設維持管理業務委託（4月：長期継続契約締結） ・ 処理施設の汚泥抜取（4月：年間単価契約締結） ・ マンホールポンプ維持管理委託（4月：長期継続契約締結） ・ 本村処理場自家発電機保守点検委託（4月：年間業務契約締結） ・ 未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて） 					
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水管洗浄清掃業務委託（10月：発注予定） <li style="padding-left: 20px;">委託場所：大和内ほか5地区 <li style="padding-left: 20px;">L=818m ・ 未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて） 					

	成果目標・数値目標等						
目標管理	<p>処理施設の効率的、経済的な維持管理を実施します。 （各地区の水質をBOD20ppm、SS50ppm以内で放流します。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理場5地区、マンホールポンプ（11箇所）及び下水道管（L=33.6km）については、継続的で適切な維持管理を実施します。 ・ 未接続世帯への接続促進を実施します。 （目標：12世帯新規接続 接続率77.9%⇒79.5%） <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="width: 70%;">目標に対する前期までの成果</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">目標に対する達成率</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理場、マンホールポンプ等管理委託業務契約締結 ・ マンホールポンプにおける機器等の維持管理 ・ 広報記事掲載によるPR及び戸別訪問の検討 ・ 適正な維持管理による各処理場の基準値内放流 ・ 新規接続4世帯（昨年実績9世帯） </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">50</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">%</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">目標達成に向けての後期の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設維持管理、修繕を実施します。 （寺内処理場舗装補修工事、上の前ポンプ場電線管理設工事） ・ 舗装補修箇所の調査及び工事を実施します。 ・ 下水管路清掃箇所の選定及び清掃を実施します。 ・ 接続率向上及び戸別訪問の方法を検討します。 （今年度目標12世帯） 	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率		<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理場、マンホールポンプ等管理委託業務契約締結 ・ マンホールポンプにおける機器等の維持管理 ・ 広報記事掲載によるPR及び戸別訪問の検討 ・ 適正な維持管理による各処理場の基準値内放流 ・ 新規接続4世帯（昨年実績9世帯） 	50	%
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理場、マンホールポンプ等管理委託業務契約締結 ・ マンホールポンプにおける機器等の維持管理 ・ 広報記事掲載によるPR及び戸別訪問の検討 ・ 適正な維持管理による各処理場の基準値内放流 ・ 新規接続4世帯（昨年実績9世帯） 	50	%					

4	配水管施設整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
---	------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	給水需要を把握し、老朽化に伴う配水管の布設替え、他事業に伴う配水管の布設替え、および新設、バイパス化を図り安定した給水を図るため、事業を実施します。(町道整備に伴う配水管の新設、布設替え、国、県工事関連布設替え等)
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月～9月 ・工事設計委託 発注・完了 ・棚倉矢吹線配水管新設工事 L≒240m 発注・完了	・7月 配水管詳細設計業務委託 発注 ・9月 釜池堤体改修工事関連水道管移設設計業務委託 完了 ・9月 県道棚倉矢吹線配水管新設工事 完了 ・9月 矢吹東農道関連水道管移設工事 (3工区) 契約締結
後期	10月～3月 ・八幡町地内配水管更新工事 L≒115m 発注・完了 ・町道一本木32号線配水管新設工事 L≒65m 発注・完了 ・矢吹東農道関連水道管移設工事 (3工区) L≒125m 発注・完了 ・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事 L≒160m 発注・完了	

目標管理	成果目標・数値目標等	目標に対する達成率	
目標管理	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡町地内配水管更新工事 L≒115m 発注・完了 ・棚倉矢吹線配水管新設工事 L≒240m 発注・完了 ・町道一本木32号線配水管新設工事 L≒65m 発注・完了 ・矢吹東農道関連水道管移設工事 (3工区) L≒125m 発注・完了 ・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事 L≒160m 発注・完了 		
目標管理	目標に対する前期までの成果 <ul style="list-style-type: none"> ・配水管詳細設計業務委託 契約締結 ・釜池堤体改修工事関連水道管移設設計業務委託 発注・完了 ・棚倉矢吹線配水管新設工事 L≒240m 発注・完了 ・矢吹東農道関連水道管移設工事 (3工区) L≒84m 契約締結 	50	%
目標管理	目標達成に向けての後期の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・矢吹東農道関連水道管移設工事(3工区) L≒84mを完成させます。 ・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事 L≒160mを完成させます。 ・八幡町地内配水管バイパス化工事 L≒20mを完成させます。 		

5	水道施設管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
---	-------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	水道施設の円滑で安全な管理に努め、水道利用者に安心して利用できる安定供給を推進します。
----------------	---

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)				
進行管理	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結 ・4月～9月 水道施設の水質検査実施 ・4月～9月 機器等の維持管理 ・5月 GISシステム整備 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・6月、9月 水道施設草刈業務委託 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・10月～3月 水道施設の水質検査実施 ・10月～3月 機器等の維持管理 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・10月 配水地タンク清掃 </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結 ・4月～9月 水道施設の水質検査実施 ・4月～9月 機器等の維持管理 ・5月 GISシステム整備 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・6月、9月 水道施設草刈業務委託 	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～3月 水道施設の水質検査実施 ・10月～3月 機器等の維持管理 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・10月 配水地タンク清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結 ・4月～9月 水道施設の水質検査実施 ・4月～9月 機器等の維持管理 ・8月 GISシステムデータ整備業務委託契約締結 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・6月、9月 水道施設草刈業務委託
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結 ・4月～9月 水道施設の水質検査実施 ・4月～9月 機器等の維持管理 ・5月 GISシステム整備 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・6月、9月 水道施設草刈業務委託 					
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～3月 水道施設の水質検査実施 ・10月～3月 機器等の維持管理 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・10月 配水地タンク清掃 					

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の皆様には安心安全な水道水を供給します。(日配水量4,800m³) ・水質検査結果をホームページで公表します。 ・水道技術管理者資格取得(1名)を目指します。 ・震災に強い管路網を構築するためバイパス化を進めるほか、施設の簡素化を図り、維持管理を軽減し、安定的に供給します。 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設維持管理業務委託契約締結 ・水質基準内による安定供給 ・機器等の維持管理 ・GISシステムデータ整備業務委託契約締結 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・水道施設草刈業務委託 	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の水質検査を実施します。 ・機器等の維持管理を実施します。 ・GISシステムデータ整備業務委託を完了させます。 ・毎月2回 モニタリング調査を実施します。 ・毎日 残留塩素調査を実施します。 		

6	水道普及PR事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
---	-----------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>安全安心な水道水を広く町民へ周知し、水道利用者数、使用水量の向上を図るとともに、既利用者への安全な供給と水道管の最適な利用について情報を発信します。</p> <p>安全でおいしい矢吹の水道水のPRのため、ボトルウォーター『矢吹ヶ原のおいしい水』を製造・販売します。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	<p>6月 全国水道週間に合わせて水道のしくみについて周知（広報やぶき、ホームページ）</p> <p>6月 ボトルウォーター製造</p>	<p>6月 全国水道週間に合わせて水道のしくみについて広報やぶきにて周知</p> <p>9月 矢吹ヶ原のおいしい水 完成 10,008本</p> <p>9月 やぶきフロンティア祭りにて「矢吹ヶ原のおいしい水」配布・販売</p>		
	後期	<p>12月 凍結防止について周知（広報やぶき、ホームページ）</p>			

目標管理	成果目標・数値目標等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全でおいしい矢吹の水道水のPRのため、ボトルウォーター『矢吹ヶ原のおいしい水』の製造、販売を実施します。 (10,000本) ・給水新設工事80件 				
	目標に対する前期までの成果			目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・全国水道週間に合わせ水道のしくみについて広報やぶきにて周知 ・9月27日 矢吹ヶ原のおいしい水完成 10,008本 ・備蓄用飲料水3,000本 ・平成27年度販売本数1,271本 ・平成28年度販売本数4,268本 ・平成29年9月末販売本数3,366本 ・9月10日 やぶきフロンティア祭りにて「矢吹ヶ原のおいしい水」252本配布・94本販売 ・給水新設工事54件 			50	%
目標達成に向けての後期の取り組み					
<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹ヶ原のおいしい水について継続的なPR活動を実施します。 ・広報やぶき、ホームページ等を活用した啓蒙活動を実施します。 					

7	水道賦課徴収業務委託事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
---	---------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>現在、水道料金に併せて、公共下水道料使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収をしており、その業務は委託により行っております。今後さらに業務委託先と連携し、滞納者への徴収強化を継続します。また、現年度分の収納率の向上を目指して、効率的な収納業務の方策を検討してまいります。さらには、徴税等収納確保委員会との、情報交換等を強化するとともに能率の向上に努めるとともに、コンビニ収納システムの拡大による収納率の向上に努めます。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">前期</td> <td> 4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 4月～9月：委託先との定例的な情報交換 7月～9月：県内外の情報収集 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">後期</td> <td> 10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 10月～3月：委託者との定例的な情報交換 10月・11月：収集した情報の分析 12月・1月：効率的な収納方法の検討 2月：収納方法の選定 </td> </tr> </table>	前期	4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 4月～9月：委託先との定例的な情報交換 7月～9月：県内外の情報収集	後期	10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 10月～3月：委託者との定例的な情報交換 10月・11月：収集した情報の分析 12月・1月：効率的な収納方法の検討 2月：収納方法の選定
前期	4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 4月～9月：委託先との定例的な情報交換 7月～9月：県内外の情報収集				
後期	10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 10月～3月：委託者との定例的な情報交換 10月・11月：収集した情報の分析 12月・1月：効率的な収納方法の検討 2月：収納方法の選定				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>効率的な収納方法の選定をして収納率向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金について <ul style="list-style-type: none"> 現年度分収納率：H28実績（98.3%）⇒H29（98.5%） 過年度分収納率：H28実績（13.1%）⇒H29（25.0%） ・下水道料金について <ul style="list-style-type: none"> 現年度分収納率：H28実績（98.1%）⇒H29（98.5%） 過年度分収納率：H28実績（45.4%）⇒H29（50.0%） 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<p>9月末現在収納率（括弧内はH28年実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金について <ul style="list-style-type: none"> 現年度分収納率：（97.3%）⇒97.2% 過年度分収納率：（10.5%）⇒10.1% ・下水道料金について <ul style="list-style-type: none"> 現年度分収納率：（96.8%）⇒96.9% 過年度分収納率：（38.1%）⇒34.1% 	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の滞納処分手法について情報収集を継続します。 また、公債権の滞納処分について、顧問弁護士と協議します。 		

8	農業集落排水処理施設機能強化事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
---	-------------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>機能強化とは、農業集落排水施設が長期にわたり安定した能力を発揮するために、処理施設の稼動状況や経年劣化に対応した施設の更新・改造工事を行う補助事業です。当該事業は事前調査、改修計画策定、改修工事の順で行われます。各処理区において、順次調査検討を行い、整備を推進します。</p> <p>本村地区（平成28年度～32年度） 三城目地区（平成29年度～32年度）</p>
----------------	---

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<p>【本村地区】 5月：実施設計委託（H30年度分） 発注（予定工期：6月～1月） 管路施設調査（根宿地区） 発注（予定工期：5月～7月） 8月：管路施設布設替工事・発注（予定工期：9月～3月）</p> <p>【三城目地区】 6月：実施設計委託（H29、30年度分）発注（予定工期：7月～3月） 8月：施設機械更新工事・発注</p>	<p>【本村地区】 4月：補助金交付申請 5月：交付決定 6月：実施設計委託発注（工期 6/20～3/23） 9月：設計審査、工事発注（工期：10/18～3/30）</p> <p>【三城目地区】 4月：採択決定 補助金交付申請 6月：実施設計委託発注（工期 6/20～3/23） 8月：設計審査、工事発注（工期：9/22～3/22）</p>
	後期	<p>【本村地区】 1月：実施設計委託（H30年度分）完成（予定工期：6月～1月） 3月：管路施設布設替工事・完成（予定工期：9月～3月）</p> <p>【三城目地区】 3月：実施設計委託（H29、30年度分）完成（予定工期：7月～3月） 施設機械更新工事・完成（予定工期：9月～3月）</p>	

		成果目標・数値目標等
目標管理	<p>【本村地区】 実施設計及び管路施設布設替工事を発注し、年度内に完成します。 工事場所：根宿 L=115m</p> <p>【三城目地区】 実施設計及び施設機械更新工事を発注し、年度内に完成します。 汚水処理施設機械の更新 N=1式 (単品交換可能機器更新)</p>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<p>【本村地区】 実施設計及び機械器具設置工事を発注し、年度内に完成します。 汚泥処理施設機械の更新 N=1式 (水中汚水汚泥ポンプ等)</p> <p>【三城目地区】 実施設計及び機械器具設置工事を発注し、年度内に完成します。 汚泥処理施設機械の更新 N=1式 (汚泥濃縮機・ポンプ類等)</p>	50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み	
<p>【本村地区】 【三城目地区】 次年度以降（3ヶ年）の事業スケジュールの再精査を行います。</p>		

9	河川管理事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
---	---------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>町が管理する阿由里川の維持管理及び河川愛護団体による美化作業、また、県管理河川（阿武隈川、隈戸川、泉川）の美化作業について、河川愛護団体の活動を支援します。</p> <p>阿由里川の水門を適正に管理します。</p> <p>阿由里川の土砂堆積状況を調査し、対応策を検討します。</p>
----------------	--

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護団体による河川美化作業の活動支援。 5月～7月 ・河川パトロール実施 4月から9月 ・水門堆積状況の調査 5月から9月 ・水門管理 4月から9月 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護団体による河川美化作業の活動支援 5月～7月 ・河川パトロール実施 4月から9月 水門管理 4月から9月 水防パトロールの実施 5月、6月
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・河川パトロール実施 10月から3月 ・水門管理 10月から3月 ・土砂堆積の対応策を検討 10月 ・土砂撤去の予算化の協議 	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護団体による河川美化作業を実施します。 <p>実施箇所数5箇所、実施団体数5団体、参加人数400人 参加団体：三城目地区河川愛護団体、1区自治会、田内行政区、須乗本田地区道路河川愛護団体、矢吹町建設業協力会、こうすっぺ西側、遊々クラブ、道路河川愛護団体等</p>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の河川愛護月間における河川愛護団体の美化作業の活動支援を行いました。 実施箇所数5箇所、実施団体数5団体、参加人数400人 ・5月、6月県南建設事務所、県中建設事務所及び地元消防団と水防パトロールの実施しました。 河川パトロール及び水門の管理を行いました。 		80 %
目標達成に向けての後期の取り組み			
<p>河川パトロールを実施します。 10月～3月 水門の管理を実施します。 10月～3月 土砂堆積の対応策の検討及び予算化の協議を行います。</p>			

10	若者住宅取得助成事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	------------	---------------	-------

事業の概要・実施方針	<p>平均年齢40歳以下の若年夫婦世帯が町内に住宅を取得した場合、条件により15万円～50万円の助成金を交付し、若者の定住支援を行います。</p> <p>町ホームページ、広報誌等を活用し、対象者への周知、PRを行います。</p> <p>また、不動産業者及び金融機関等の住宅関連業者への制度のPR、活用推進について周知を図ります。</p>
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	<p>前期</p> <p>4月～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ、広報誌等でPRします。 ・金融機関や不動産業者、ハウスメーカーなどに制度の広報をします。 	<p>広報やぶき8月号に記事を掲載</p> <p>金融機関窓口にてチラシの配置を依頼(4月)</p>
<p>後期</p> <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の効果を検証し、補助要綱等の見直しの検討を行います。 		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>次世代を担う若者が、町内に住まいを持ち、定住を支援することで活力あるまちづくり、地域づくりの推進を図ります。</p> <p>新規助成目標 40件</p> <p>町内世帯 30件</p> <p>町外転入世帯 10件</p>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<p>町内 13件 3,200千円</p> <p>町外 3件 1,100千円</p> <p>合計 16件 4,300千円</p>	40 %	
目標達成に向けての後期の取り組み			
<p>過去の実績</p> <p>平成28年度：町内 27件 6,300千円、町外 14件 4,500千円</p> <p>平成27年度：町内 25件 5,900千円、町外 10件 4,000千円</p> <p>平成26年度：町内 28件 6,950千円、町外 6件 2,200千円</p> <p>①町ホームページの情報をより分かりやすい内容に更新し、住民への周知を図ります。</p> <p>②各金融機関に訪問し、補助制度活用を再度依頼します。</p> <p>③地方紙等の広報媒体を利用し制度の周知を図ります。</p> <p>④分譲地開発業者等へ補助制度の広報を行います。</p>			

11	災害公営住宅管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	--------------	---------------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>適正な施設の管理を行い、景観形成も含めた周辺環境との調和を図るとともに、施設長寿命化のため、効率的な施設改修、修繕計画を策定します。</p> <p>また、中町地区については、計3団地で新たな自治会を組織し、1区総区の下部組織として位置づけ、地域との協働、連携が図れるよう支援を行います。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<p>5月 自治会組織を立ち上げ、地元地区との連携、支援を行います。</p> <p>随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会組織発足に関する入居者説明会(6月) ・中町中区の新設、自治会の運営開始(7月) ・中町中区第1回役員会(8月) ・中町中区第2回役員会(9月) 	
	後期	<p>随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。</p>		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。 ・自治会を発足し、行政区との連携を図れるようにします。 		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者 0名、退去者 0名 ・中町第一 駐輪場改修工事(防犯対策) ・中町第二 敷地内芝生剪定委託(維持管理) 		<p style="font-size: 2em;">70</p> <p style="font-size: 2em;">%</p>
	目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の運営開始に伴い様々な意見や要望が寄せられているので、積極的に役員会に参加し、より快適な住環境となるよう調整します。 ・住宅使用料等の滞納が発生した場合は、電話連絡や戸別訪問を実施し、未納が常習化しないよう指導を行い、徴収活動を強化します。 			

12	西側地域里山づくり事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	--------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・西側地域の自然の豊かさと人々の暮らしを調和させた空間を里山として守り、人と自然との共生を推し進めながら「こうすっぺ西側イメージアップ作戦」等の活動と協働し、袖ヶ館跡地として寄付を受けた町有地を活動の場として提供し里山づくりの事業を行い、環境の整備に努めます。また、団体の活動により対象地域を利用する町民の増加を図ります。 ・ホームページ等広報手段を活用し、里山の魅力を発信します。
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	跡地利用について、関係団体、行政区との協議(5月)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区との協議を行っているが方向性が確立されていません。(随時) ・里山魅力発見の一環として、三十三観音史跡公園の様子についてSNS等を利用して情報発信を行いました。(4月から8月) ・昨年度から公開しているユーチューブの再生回数が1000回を超えました。 		
	後期	跡地利用について、関係団体、行政区との協議(10月)			

目標管理	成果目標・数値目標等			
	袖ヶ館跡地整備方針の決定			
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・町内外へ魅力発信を行うことが出来ました。➡観光バスが訪れるなど町外からの来園者が増えた。 		30	%
	目標達成に向けての後期の取り組み			
整備方針決定に向け、今後もSNS等による情報発信を続けながら西側の関心度アップを図ります。				

13	フラワーロード花いっぱい事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	----------------	---------------	-------

事業の概要・実施方針	道路などに植栽を行い、景観の形成を推進します。県が行うフラワーロード事業のほか、町独自の取り組みとして花いっぱい運動を推進し、町内の道路愛護団体やサークル等に対して、美化運動への支援を行います。
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月 区長会総会で事業参加への案内やPRを行い、参加自治会の増加を図ります。 5月～6月 道路の美化作業を行う団体に対し、県道については、県フラワーロード事業を活用し、町道については、町花いっぱい運動により花苗の提供などの支援を行います。 6月～7月 事業実施後、町広報、新聞等に掲載し、次年度に向けた参加意欲の高揚を図ります。	4月 区長会総会で事業参加への案内やPRを行い、参加自治会の増加を図りました。 5月～7月 17団体に10,000本の花の提供を行い花いっぱい運動を行いました。
後期	10月 町進出企業や町内法人等へ、次年度取り組みに向けた募集案内やチラシの配布などを行い、実施団体、実施場所の増加を目指します。		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	自治会、法人等の各種団体 公園等（指定管理者）	20団体 10団体	約8,000本 約1,000本
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	5月～7月 花いっぱい運動 17団体 10,000本（うち新規4団体1,600本）	90	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
町進出企業や町内法人等へ、次年度取り組みに向けた募集案内やチラシの配布などを行い、実施団体、実施場所の増加を目指します。			

14	まちなみ景観事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	----------	---------------	-------

事業の概要・実施方針	<p>旧奥州街道沿いに木造建築が立ち並ぶ個性あるやぶきの街並みを再生し、木のぬくもりの景観づくりを図るための景観計画を策定します。</p> <p>屋外広告物の設置状況調査や福島県屋外広告物条例に基づく広告物の設置・更新・変更・除却等の適正な許可及び指導をします。</p>
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	<p>前期</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり団体と連携し、景観計画を策定するためのワークショップや街並みの将来像の基礎づくりを行います。 ・屋外広告物に関する申請・許可業務を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物申請・許可件数16件 ・街ナビやぶき定例会において、景観形成に関する打ち合わせ、勉強会を開催し、光(照明)による景観形成の実証実験を開催しました(8月~3回)
<p>後期</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり団体と連携し、景観計画を策定するためのワークショップや街並みの将来像の基礎づくりを行います。 ・屋外広告物に関する申請・許可業務を行います。 		

目標管理	成果目標・数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり団体「街ナビやぶき」と連携した景観づくりを進めます。 ・未申請屋外広告物設置者への届け出の指導を行います。 ・更新等各種予定件数35件 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「街ナビやぶき」において、景観づくりに関する定期的な打ち合わせを行い、複合施設整備検討委員会においても景観に関する意見を出すなど、会員の景観に関する意識付けが徐々に醸成されてきました。 ・屋外広告物申請事務を迅速に処理することが出来ました。 	50	%
	目標達成に向けての後期の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物申請に対してスムーズな許可事務に取り組みます。 ・「街ナビやぶき」定期協議を継続し、景観意識の更なる向上を図ります。 	

15	公園整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	--------	---------------	-------

事業の概要・実施方針	<p>都市公園、農村公園、その他の公園等の公園施設を安全な状態に保ち、町民が安心して利用できるよう継続的な整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市整備課が管理する都市公園以外の公園について、維持管理を行うとともに、規模・設備等、都市公園に該当する公園を都市公園と認定する条例改正を行います。 ・「公園長寿命化計画」に基づいた公園施設の改修、修繕を行います。 ・都市公園が設置されていない、中畑、三神地区を含めた公園整備に基づき、整備の検討を行います。 ・大池公園に健康遊具を整備し、保健福祉課と連携した新たな健康増進事業の普及を図ります。
------------	--

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省都市局へ交付金申請 (4月) ・平成30年度概算要望申請 (6月) ・大池公園、大林公園測量設計発注 (6月) ・大池公園整備計画業務委託の発注 (5月) ・3つある農村公園を都市公園に位置図けるための条例改正 (9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県への各種申請の実施 (4月・6月) ・大池公園整備計画業務発注 (7月) ・大池公園整備計画第1回ワークショップ開催 (9月) ・3農村公園の都市公園移行に関する条例可決 (9月)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・大池公園園路更新工事発注 (10月) ・大林公園更新工事発注 (10月) 	

		成果目標・数値目標等		
目標管理	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了による入園者の安全確保 			
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップでの意見収集及び園路舗装の材質確定が出来ました。 		50	%
	<p>目標達成に向けての後期の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園路舗装工事の早期発注及び早期完了を図ります。 ・第2回ワークショップを実施し、整備計画を策定します。 			

16	桃源郷の里づくり事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	------------	---------------	-------

事業の概要・実施方針	地域景観を未来の子供達への贈り物とする魅力ある地域づくりを展開するため、全町民参加型の「花木植樹による地域おこし」を前面に打ち出し、「百花繚乱」「季節の花咲く町やぶき」「花の里やぶき」と称されるような桃源郷の里づくりを進めます。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	公園等植樹、植栽の可能な箇所の選定を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区、まちづくり推進課と連携し、ツツジロードの草刈りを実施(6月) ・三十三観音史跡公園、大池公園の開花状況をSNS等により広報(随時)
後期	区長会等植樹に協力いただける団体とともに植樹、植栽を行います。		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	協働事業による植樹、植栽の実施		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・協働によるツツジロードの草刈りの実施 ・大池公園の彼岸花の開花に合わせ、近くのベンチで親子連れがピクニックをするなど利用者の憩いの場としての効果が出ている。 	50	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の植樹を行うかも含め行政区等と協議を行い、実施する場合は町民に広く広報し、参加者を募ります。 ・開花状況などの情報公開をさらに充実し来園者の増加を図ります。 			

17	羽鳥幹線水路復興道路整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	-----------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>羽鳥幹線水路敷き（延長2,700m）の内、県道棚倉矢吹線の跨道橋の側道から本町3号線（善業内地内）に至る延長1,520mの道路を平成24年度から28年度にかけ道路改良拡幅を進め、中心市街地の活性化、交通利便性の向上を図ります。また、緑地帯等の設置を検討し羽鳥疎水を顕彰する「せせらぎ水路」の事業化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路構成 幅員4.0m（5.0m） 歩道2.0m ・H28までの改良済み道路延長 L=680m 改良進捗率44%
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<p>駅東口より南側の改良工事の実施設計 (8月～9月)</p> <p>実施設計委託 L=100m</p>	<p>実施設計委託（9月）</p>	
	後期	<p>駅東口より南側の改良工事の実施 (9月～2月)</p> <p>改良工事 L=100m</p>		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>年度内に、矢吹駅東口より南側の道路改良工事を実施し、交通の利便性を向上させます。</p>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<p>実施設計委託完了（9月）</p>		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>道路整備工事に着手します。 (11月～3月)</p>			

18	主要町道道路整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	------------	---------------	-------

事業の概要・ 実施方針	道路整備事業における地方公共団体向けの交付金を活用し、地域の活性化及び通勤通学者、地域住民の安全で安心した通行を確保することを目的に主要町道の整備を実施します。		
	・新町西線	L=310m W=5.5(9.0)m	改良工
	・一本木32号線	L=105m W=5.5(9.0)m	改良工
	・西長峰6号線	L=210m W=4.0(5.5)m	舗装補修(CAE)
	・神田西線	L=120m W=5.5(9.0)m	改良工
	・一本木29号線	L=400m W=6.0(9.5)m	用地補償
	・館沢田内線	L=264m W=6.0(9.25)m	全体設計

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・新町西線 実施設計(8月～9月) ・一本木32号線 実施設計(8月～9月) ・西長峰6号線 舗装補修(5月～7月) ・神田西線 実施設計(6月～8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・西長峰6号線 舗装補修工事(7月～9月) ・神田西線 実施設計(7月～8月) 	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・新町西線 改良工(10月～3月) ・一本木32号線 改良工(10月～3月) ・神田西線 改良舗装工事(10月～3月) ・館沢田内線 全体測量設計(10月～3月) 		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	各主要町道の整備を実施し、安全で安心した通行を確保します。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・西長峰6号線 舗装補修工事完了 ・神田西線 実施設計完了 		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	<ul style="list-style-type: none"> ・新町西線 開発計画に合わせて事業を着手します。 ・一本木32号線 物件補償契約中(9月現在)のため、移設完了後確認します。 ・神田西線(11月～3月) 一部地権者の用地買収後、速やかに工事に着手します。 ・館沢田内線(11月～3月) 全体測量設計を発注します。 		

19	都市計画道路整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	-------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>都市計画道路一本木29号線（旧石川街道）は主要幹線道路であり、わしお前交差点から中央公民館前の中心市街地を通り、国道4号に繋がる重要路線であります。本路線は小学校、中学校の通学路となっておりますが、歩道が未整備であること、更に大型貨物車両の通行規制があり、通行者の安全確保や災害時の緊急輸送路として歩道設置を含めた道路の拡幅が急務であります。本路線は全体延長が1200mと長いため、工区を3工区に分けひとつの工区を5年を目標に関係機関との協議を進め道路整備を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一本木29号線 全体計画 L=1,200m W=6.0m (9.75m) (1工区L=400m、2工区L=300m、3工区L=500m) 1工区より事業着手（国庫補助事業） 平成29年度 用地測量、交差点設計、関係機関協議、用地買収・補償 平成30年度～約5ヶ年 用地買収・補償・踏切拡幅・拡幅工事
------------------------	--

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<p>1工区【町道田町大池線から町道北町新町線】について、用地測量及び交差点設計の実施。 (5月～9月)</p> <p>用地測量 L=400m 交差点設計 2箇所</p>	<p>交差点設計実施2箇所 (7月) 物件補償予備調査1件 (7月) 物件調査1件 (7月)</p>
	後期	<p>用地買収・物件補償 (10月～3月)</p>	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	1工区の用地測量、交差点設計を実施し、地権者及び関係者との協議を行い、用地買収・物件補償を進めます。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	物件補償予備調査完了 物件調査完了		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>交差点設計を完了します。(7月～11月) 用地測量に着手します。(10月～12月) 物件予備調査、物件調査成果による用地交渉を継続し、年度内契約に向け事務を進めます。 (10月～3月)</p>			

20	生活道路整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	-----------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>地域の特性や交通量などから地域住民と協議し現道を利用した簡易舗装を行い、日常生活道路の砂利道を解消し生活環境の整備を図ります。（平成28年末までの完了件数98路線、延長L=17,895m）</p> <p>今年度は継続路線1箇所、新規1箇所について工事に着手し完成させます。</p> <p>また生活道路として必要な本城館地区の道路用地を買収します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易舗装工事 2路線 本城館地区 L=50m 白山地区L=100m ・本城館地区用地買収 40㎡ ・農業基盤整備促進事業(農道舗装) 6路線 <p>大池地区、東郷地区、諏訪清水、国神地区、寺の前地区、中沖地区</p>
------------------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・関係地権者や区長、関係機関との協議を進め調査設計を行い工事に着手します。 ・本城館地区L=50m(4月～6月) ・白山地区L=100m(6月～7月) ・本城館地区 用地測量(4月～6月) ・大池地区L=317m(5月～9月) ・東郷地区L=249m(5月～9月) ・諏訪清水地区L=70m(5月～9月) ・国神地区L=124m(5月～9月) ・寺の前地区L=120m(5月～9月) ・中沖地区L=449m(5月～9月) </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・本城館地区L=50m(5月) ・本城館地区用地買収(5月) ・大池地区農道舗装工事(7月～9月) ・東郷地区農道舗装工事(7月～9月) ・諏訪清水地区農道舗装工事(6月～7月) ・国神地区農道舗装工事(7月～9月) ・寺の前地区農道舗装工事(7月～9月) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・本城館地区用地買収10月～12月 </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・関係地権者や区長、関係機関との協議を進め調査設計を行い工事に着手します。 ・本城館地区L=50m(4月～6月) ・白山地区L=100m(6月～7月) ・本城館地区 用地測量(4月～6月) ・大池地区L=317m(5月～9月) ・東郷地区L=249m(5月～9月) ・諏訪清水地区L=70m(5月～9月) ・国神地区L=124m(5月～9月) ・寺の前地区L=120m(5月～9月) ・中沖地区L=449m(5月～9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本城館地区L=50m(5月) ・本城館地区用地買収(5月) ・大池地区農道舗装工事(7月～9月) ・東郷地区農道舗装工事(7月～9月) ・諏訪清水地区農道舗装工事(6月～7月) ・国神地区農道舗装工事(7月～9月) ・寺の前地区農道舗装工事(7月～9月) 	後期
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・関係地権者や区長、関係機関との協議を進め調査設計を行い工事に着手します。 ・本城館地区L=50m(4月～6月) ・白山地区L=100m(6月～7月) ・本城館地区 用地測量(4月～6月) ・大池地区L=317m(5月～9月) ・東郷地区L=249m(5月～9月) ・諏訪清水地区L=70m(5月～9月) ・国神地区L=124m(5月～9月) ・寺の前地区L=120m(5月～9月) ・中沖地区L=449m(5月～9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本城館地区L=50m(5月) ・本城館地区用地買収(5月) ・大池地区農道舗装工事(7月～9月) ・東郷地区農道舗装工事(7月～9月) ・諏訪清水地区農道舗装工事(6月～7月) ・国神地区農道舗装工事(7月～9月) ・寺の前地区農道舗装工事(7月～9月) 			
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・本城館地区用地買収10月～12月 				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内に当初計画した舗装工事を完了し、道路用地に必要な土地について土地売買契約を完了します。 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・本城館地区L=50m 工事完了 ・本城館地区 用地買収完了 ・大池地区農道舗装工事 L=312m完了 ・東郷地区農道舗装工事 L=248m完了 ・諏訪清水地区農道舗装工事 L=73m工事完了 ・国神地区農道舗装工事 L=124m完了 ・寺の前地区農道舗装工事 L=140m完了 	70 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・中沖地区農道舗装工事(10月～12月) 地権者説明会の開催後、速やかに工事を発注します。 ・白山地区(11月～12月) 測量設計後、速やかに工事を発注します。 		

21	一般町道整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	-----------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>一本木8号線：本路線は幅員が狭く車両のすれ違いが出来ないため住民及び隣接する中央幼稚園園児の送迎車両の通行に支障をきたしていることから、改良拡幅を行い道路利用者の安全を確保します。 延長L=230m W=5.0 (6.0) m</p> <p>曙町長峰線：町の中心部である曙町から長峰地内を経由し泉崎村へと通じる2級幹線道路であり、長峰地区歩道整備内事業完了にあわせ事業を着手します。 延長L=280m W=5.0 (6.0) m</p> <p>八幡町11号線：町道曙町長峰線から八幡町地内をつなぐ町道であり、拡幅整備することで住民の利用向上が図れます。 延長L=220m W=4.0 (5.0)</p>
------------------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・一本木8号線 用地・物件補償 5月～6月 実施設計(L=110m) 7月～8月 ・八幡町11号線 用地測量 (L=220m) 9月～10月 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・一本木8号線 補償物件再積算業務 7月 ・八幡町11号線 現地調査 9月 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・一本木8号線 一部区間工事(L=110m) 9月～2月 ・曙町長峰線 用地買収(3筆) 10月～3月 ・八幡町11号線 用地買収(3筆) 10月～3月 </td> <td></td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・一本木8号線 用地・物件補償 5月～6月 実施設計(L=110m) 7月～8月 ・八幡町11号線 用地測量 (L=220m) 9月～10月 	<ul style="list-style-type: none"> ・一本木8号線 補償物件再積算業務 7月 ・八幡町11号線 現地調査 9月 	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・一本木8号線 一部区間工事(L=110m) 9月～2月 ・曙町長峰線 用地買収(3筆) 10月～3月 ・八幡町11号線 用地買収(3筆) 10月～3月 	
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・一本木8号線 用地・物件補償 5月～6月 実施設計(L=110m) 7月～8月 ・八幡町11号線 用地測量 (L=220m) 9月～10月 	<ul style="list-style-type: none"> ・一本木8号線 補償物件再積算業務 7月 ・八幡町11号線 現地調査 9月 					
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・一本木8号線 一部区間工事(L=110m) 9月～2月 ・曙町長峰線 用地買収(3筆) 10月～3月 ・八幡町11号線 用地買収(3筆) 10月～3月 						

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>一本木8号線、曙町長峰線、八幡町11号線につきましては、関係地権者より道路計画の同意を得ながら29年度予定分の土地売買契約及び物件補償契約を完了します。 ・一本木8号線につきましては、残る区間の道路整備に着手し29年度分の工事を完了します。</p>		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・一本木8号線 物件再積算業務完了 7月 ・八幡町11号線 現地調査 9月 	50	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・一本木8号線(11月～3月) 用地買収・物件補償契約を行い、工事に着手します。 ・八幡町11号線(1月～3月) 用地測量を実施後、用地買収に着手します。 ・曙町長峰線(1月～3月) 用地買収に着手します。 			

22	橋梁の長寿命化事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	-----------	---------------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>老朽化が進む橋梁等の適切な維持管理を目的に、5年に1度の近接目視点検が義務付けされました。平成29年度は、平成28年度に引続き計画的に定期点検を実施します。【平成28年度まで30橋点検済み】</p> <p>平成29年度 38橋点検予定</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	<p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検委託準備(7月～8月) 	<p>橋梁点検業務委託 5月契約 (工期：H29.5～H30.3)</p>
<p>後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検委託(9月～3月) 		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検(38橋)を完了します。 		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検業務委託 38橋の現地踏査を完了 	70	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検業務委託(年度内) 38橋の点検完了後、成果品を受理します。 			

23	排水路整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	----------------	---------------	--------------

事業の概要・実施方針	町内排水路で雨天時に生活の支障となる箇所の整備、改築を行い生活環境基盤の改善を図ります。 善郷内9号線排水路 L=100m
-------------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水路整備工事実施のための調査・設計（6月～9月） ・ 善郷内9号線L=100m 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水路整備工事実施のための調査・設計（6月～9月） ・ 善郷内9号線L=86.5m 	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計成果による工事着手（10月～12月） ・ 善郷内9号線L=100m 		

目標管理	成果目標・数値目標等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度内に排水路整備工事を完了し、生活環境の改善を図ります。 			
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水路整備工事のための調査・設計完了 		60	%
	目標達成に向けての後期の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係地権者等への事業説明会を開催します。（10月） ・ 排水路整備工事を実施します。（10月～12月）善郷内9号線L=86.5m 				

24	矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	--------------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>古くから町の中心市街地としての役割を担ってきた地区であるJR矢吹駅周辺を区域とし、人口減少と少子高齢化の進行、近接する国道4号沿線や矢吹中央IC周辺などへの大型店舗の進出などにより、近年は賑わいや活力が低下しており、さらに平成23年の東日本大震災によって大きな被害を受け、現在は空地なども多くなっている地区を東日本大震災からの復旧・復興と、これにあわせた多様な都市機能が集積するコンパクトな歩いて暮らせるまちづくりを進め、魅力と賑わいのある中心市街地として再生します。</p> <p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業） 区域面積：41ha 事業年度：平成27年～平成31年 複合施設、防災公園、ポケットパーク建設</p>
------------------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省都市局へ交付金申請（4月） ポケットパーク工事発注（4月） 複合施設整備に係る整備検討委員会を継続して開催し、基本計画に反映させます。また、庁内関係各課と、整備及び運用について協議を進めます。 </td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 国・県への各種申請業務の実施（随時） （仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会の開催（4月～） 複合施設整備庁内調整会議の開催（毎週1回） ポケットパーク整備工事（土木・建築）発注（7月） ポケットパーク整備2工区用地交渉（随時） → 合意、契約 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 複合施設に関する住民説明会の実施（10月） 基本計画に沿った基本設計、実施設計の発注 工事発注に関する準備を進めます。 </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省都市局へ交付金申請（4月） ポケットパーク工事発注（4月） 複合施設整備に係る整備検討委員会を継続して開催し、基本計画に反映させます。また、庁内関係各課と、整備及び運用について協議を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県への各種申請業務の実施（随時） （仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会の開催（4月～） 複合施設整備庁内調整会議の開催（毎週1回） ポケットパーク整備工事（土木・建築）発注（7月） ポケットパーク整備2工区用地交渉（随時） → 合意、契約 	後期
前期	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省都市局へ交付金申請（4月） ポケットパーク工事発注（4月） 複合施設整備に係る整備検討委員会を継続して開催し、基本計画に反映させます。また、庁内関係各課と、整備及び運用について協議を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県への各種申請業務の実施（随時） （仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会の開催（4月～） 複合施設整備庁内調整会議の開催（毎週1回） ポケットパーク整備工事（土木・建築）発注（7月） ポケットパーク整備2工区用地交渉（随時） → 合意、契約 			
後期	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設に関する住民説明会の実施（10月） 基本計画に沿った基本設計、実施設計の発注 工事発注に関する準備を進めます。 				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ポケットパーク整備工事の早期完了（8月） 複合施設基本計画完成（8月） 複合施設基本・実施設計完成（2月） 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回程度の検討委員会を開催し、委員とともに複合施設基本計画について、理解を深めることが出来ました。（9月末で9回開催） 庁内調整会議 20回開催 	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> 基本計画素案について、議会、教育委員会、住民へ説明を行い、基本計画を早期に完成させます。 早期に基本設計、実施設計に着手し、工事着工に向けた取り組みを進めます。 複合施設建設だけでなく、完了後の運営体制やイベントなどソフト事業の検討を図ります。 		

25	「(仮称)矢吹泉崎バスストップ」整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	-----------------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>近年の交通移動の手段として、競争の激化による低価格化が進んでいる高速バスが注目を浴びており、町内でも利用者が増加傾向にあります。そこで、東北自動車道矢吹IC 付近にある待避所を利用したバス停車場を建設し、町民の移動手段を増やすとともに、首都圏に広くアピールすることにより、来町者の増加や二地域居住の推進、さらには、本町復興の形として表せるよう事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業 バスストップ整備に伴う光ケーブル移設補償
------------------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本高速道路株式会社工事協議 5月～6月 ・バスストップ整備工事準備 7月～9月 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本高速道路株式会社郡山管理事務所 補償・工事に関する協議(5月～9月) ・株式会社ネクスコ・エンジニアリング 東北 工事に関する協議(8月～9月) 		
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・バスストップ整備工事着手 10月～3月 			

目標管理	成果目標・数値目標等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・国の社会資本整備総合交付金事業により事業着手し、東日本高速道路株式会社と29年度に着手する工事について協議を重ね、前期に計画した工事について年度内に完了します。 			
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本高速道路株式会社郡山管理事務所 光ファイバーケーブル等移設補償契約(案)作成 工事に係る占用(機構へ)書類提出 ・株式会社ネクスコ・エンジニアリング 東北 工事に係る実施設計についての協議 		50	%
	目標達成に向けての後期の取り組み			
<p>光ファイバーケーブル等の移設完了後、速やかに工事を発注します。工事発注に向け、必要な申請や協議を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバーケーブル等移設補償契約(10月～1月) ・下り線土木建築工事(12月～3月) 				

26	街路灯管理事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	---------	---------------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>夜間の歩行者・自転車等の交通安全を図る目的から、街路灯の新設・維持管理を行います。また、段階的に蛍光灯のLED化を進め、電気料金及び維持管理費の節減を図ります。街路灯設置要望箇所については、通学路を優先に計画的に実施します。</p> <p>また、老朽化等による危険街路灯の撤去処分を計画的に実施します。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	<p>前期</p> <p>維持修繕 4月～9月 新設 10基 4月～9月 危険街路灯調査実施 4月～9月</p>	<p>街路灯の維持修繕 4月～9月 LED街路灯の新設 4月～9月 LED街路灯の更新 4月～9月</p>
	<p>後期</p> <p>維持修繕 10月～3月 新設 10基 10月～12月 危険街路灯調査実施 10月～3月</p>	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・LED化への推進 ・危険街路灯の調査、撤去の優先順位の決定し、関係者との協議を行い撤去工事を行います。 ・2020年の蛍光灯製造中止に向けて、LEDへの更新計画の策定を行います。 		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<p>街路灯の維持修繕 89箇所 LED街路灯の新設 4基 LED街路灯の更新 9基</p>	<p>40 %</p>	
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	危険街路灯の調査、撤去について関係者との協議を行います。LEDへの更新計画の策定を行います。		

27	町営住宅管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	-------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>町営住宅長寿命化計画に基づく、計画に沿った維持管理業務を行います。</p> <p>また、住宅整備基金の計画的な積み立て、運用により、住宅改修、バリアフリー化の財源を確保します。</p> <p>町営住宅等総合整備計画（町営住宅、定住化促進住宅、災害公営住宅）を策定し、計画的な維持管理、修繕、改修、改築を行います。</p> <p>町営住宅の維持管理業務の一部を民間委託し、維持管理経費の削減等に向けた検討を行います。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <p>随時 町営住宅の入退去、維持管理を行います。</p> <p>6月 町営住宅等の維持管理業務の一部の民間委託に向けた調査検討を行います。</p> <p>6月 長寿命化計画に係る総合整備計画策定に向け既存町営住宅の調査を行います。</p> </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;"> <p>・町営住宅入居 4件 退去 4件</p> <p>・6月 長寿命化計画の見直しに係る委託業務を発注。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <p>10月 老朽化住宅の用途廃止を推進します。</p> <p>11月 施設の維持管理（修繕、故障対応等）について、民間委託の運用開始を行います。</p> <p>3月 民間委託の検証を行います。</p> </td> </tr> </table>	前期	<p>随時 町営住宅の入退去、維持管理を行います。</p> <p>6月 町営住宅等の維持管理業務の一部の民間委託に向けた調査検討を行います。</p> <p>6月 長寿命化計画に係る総合整備計画策定に向け既存町営住宅の調査を行います。</p>	<p>・町営住宅入居 4件 退去 4件</p> <p>・6月 長寿命化計画の見直しに係る委託業務を発注。</p>	後期
前期	<p>随時 町営住宅の入退去、維持管理を行います。</p> <p>6月 町営住宅等の維持管理業務の一部の民間委託に向けた調査検討を行います。</p> <p>6月 長寿命化計画に係る総合整備計画策定に向け既存町営住宅の調査を行います。</p>	<p>・町営住宅入居 4件 退去 4件</p> <p>・6月 長寿命化計画の見直しに係る委託業務を発注。</p>			
後期	<p>10月 老朽化住宅の用途廃止を推進します。</p> <p>11月 施設の維持管理（修繕、故障対応等）について、民間委託の運用開始を行います。</p> <p>3月 民間委託の検証を行います。</p>				

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅の適正な維持管理と迅速な入退去管理を行います。 ・政策空き家の推進を行います。 ・老朽化住宅の用途廃止を行います。 		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅の入退去、維持修繕等の管理を随時行いました。 ・長寿命化計画の見直し業務委託を発注しました。 	50	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
<p>老朽化住宅の用途廃止を推進します。</p> <p>民間委託の検証を行います。</p>			

28	公園管理事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	---------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園・農村公園・その他の公園等の公園施設を安全な状態に保ち、町民が安心して利用できるよう継続的な維持管理を行います。また、樹木や草花の定植を進め、一年中来園したくなる公園を目指します。 ・東京農業大学と連携した公園づくりの推進 ・町の木である赤松保護のため、害虫駆除事業を実施します。 ・維持管理については、昨年度に引き続き指定管理者により行います。 ・指定管理者の選定（3年に一度） ・日本庭園の大賀ハス、錦鯉の維持管理
----------------	---

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との協定締結（4月） ・東農大との連携協定に基づいた研究契約の締結（5月） ・大賀ハス再生に関する維持管理 ・花木の維持管理（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との協定の締結（4月） ・東農大との大賀ハス再生プロジェクトを進め、土壌調査を実施した（7月） ・大池公園における、桜、大賀ハス、水仙、彼岸花の開花時期に合わせSNS等により情報発信（随時） ・新聞、テレビに大池公園が取り上げられた（7月） ・汚染土の搬出について、まちづくり推進課及び環境省と協議を実施（随時）
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による樹幹注入の実施 ・花木の維持管理（随時） 	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・大賀ハスの開花数25輪 ・各公園の魅力発信（ホームページ, SNS） 		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・大賀ハスは6/28に開花し、開花数37輪（前年13輪） ・大池公園、三十三観音史跡公園における開花情報の発信しました。 ・報道による大池公園の来場者が増加。 		50 %
目標達成に向けての後期の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・大賀ハスに関する調査・研究を東農大と連携して行い、来年度の開花数増加を図ります。 			

29	道の駅推進事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	---------	---------------	-------

事業の概要・ 実施方針	地域振興の拠点、復興のシンボルとなる道の駅にするため、事業主管課との連携を図りながら、事業の推進を図ります。
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	事業主管課との連絡調整。	道の駅に関する情報の共有を行いました。(随時)	
	後期	事業主管課との協議、役割分担。		

目標管理	成果目標・数値目標等			
	事業推進に向けた連絡調整、協議、役割分担の明確化			
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率	
	・関係各課との協議実施		50	%
	目標達成に向けての後期の取り組み			
事業推進に必要な情報の共有を図ります。				

30	道路等側溝堆積物撤去処理事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	-----------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>東京電力福島第1原子力発電所の事故後、道路除染を進めてまいりましたが、放射線量が基準値以下で除染が実施できなかった道路側溝の堆積物については処分が困難となり、自治会等による清掃活動を中止しておりました。このたび、国で事業化されたことを受け、道路側溝堆積物の撤去及び処理を実施し、道路側溝の機能を回復させます。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<p>4月～9月 堆積物撤去における設計</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月 国へ事業計画の提出及び補助金の申請 ・9月 国への事業計画の変更の提出及び増額申請 	
	後期	<p>10月～3月 堆積物撤去における設計 10月 堆積物撤去 (平成29年度～平成32年度)</p>		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>速やかに国に対する事業申請を行い、年度内に着手いたします。 道路堆積物撤去処理事業（平成29年度～平成32年度）</p>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<p>事業計画の提出及び交付の申請を行いました。</p>		40 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>堆積物撤去に係る設計委託を発注します。 10月 堆積物撤去を実施します。 12月～3月 次年度以降の事業計画を作成します。 12月～3月</p>			

31	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	都市整備課
----	-------------------	-----------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>年間事業計画を細かく検証し、時期や役割を分散できる業務について調整します。各係で超過勤務の状況を把握し、その結果に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行います。</p> <p>さらに、職員の健康に与える影響を考慮し、仕事と私生活の両立を意識させながら、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。</p>
----------------	--

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時 ・ 個別及び課内各会議での喚起 ・ ノー残業デーの推奨 ・ 効率的な事務の実施	随時 ・ 課内係長会議等での喚起 ・ ノー残業デーの実施 (毎週火曜日) ・ 効率的な事務の実施
	後期	随時 ・ 上半期の状況検証 ・ 個別及び課内各会議での喚起 ・ 効率的な事務の実施 ・ ノー残業デーの推奨	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	随時 ・ 課内各会議での喚起 (月2回以上実施) ・ 効率的な事務の実施 (計画的な事務執行) ・ ノー残業デーの推奨 ・ ゆう活、休暇等の効果的な活用 ・ 時間外勤務時間の抑制		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・ 当課の実情に合わせ毎週火曜日をノー残業デーに設定しました。 ・ 事務の効率化、ゆう活、会議等の曜日設定の工夫などによりノー残業デーに取り組みました。 ・ 6月から8月までのノー残業デー実施率83%		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
前期より継続し時間外勤務の抑制に取り組むとともに、更なる事務の効率化を図りながら推進してまいります。			

32	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	都市整備課
----	-------------	-----------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>当課所管の受付業務において、住民が町ホームページで内容や手続き等が事前に確認できるよう、わかりやすく、見やすい掲載内容を心掛けます。</p> <p>また、ホームページ・広報にて、当課の取組み・イベント等を周知し、情報提供を充実させることで、住民の関心を高めます。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例的な情報確認と周知（随時） ・ 関係情報の発信（月に1回程度） </td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベント、会合などの際は町広報誌、ホームページに掲載し、情報発信を図りました。（随時） ・ 上記と合わせ、マスコミ各社にイベント等の事前周知などによる取材や事後の記事提供を積極的に行いました。（随時） </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例的な情報確認と周知（随時） ・ 関係情報の発信（月に1回程度） </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例的な情報確認と周知（随時） ・ 関係情報の発信（月に1回程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベント、会合などの際は町広報誌、ホームページに掲載し、情報発信を図りました。（随時） ・ 上記と合わせ、マスコミ各社にイベント等の事前周知などによる取材や事後の記事提供を積極的に行いました。（随時） 	後期
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例的な情報確認と周知（随時） ・ 関係情報の発信（月に1回程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベント、会合などの際は町広報誌、ホームページに掲載し、情報発信を図りました。（随時） ・ 上記と合わせ、マスコミ各社にイベント等の事前周知などによる取材や事後の記事提供を積極的に行いました。（随時） 			
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例的な情報確認と周知（随時） ・ 関係情報の発信（月に1回程度） 				

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>5月 ホームページ掲載内容の確認、更新</p> <p>10月 ホームページ掲載内容の確認、修正、更新</p> <p>随時 定例的な情報の掲載</p> <p>随時 都市整備全般に関する情報や事業実施結果についてホームページ、広報等に掲載。</p>		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町広報誌への記事掲載の推進（毎月） ・ 町ホームページへの情報発信（随時） ・ マスコミへの事前告知（随時） ・ イベント終了後の記事提供による情報発信の推進（推進） 	50	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
<p>今後、町民の関心の高い事業等については、十分な情報発信、丁寧な対応を心掛けながら、わかりやすく伝えてまいります。</p>			

33	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	都市整備課
----	-----------------------	-----------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>効率的で確実な事務事業の執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し、必要な事務に対し、「事務処理マニュアル」の見直しを検討します。</p> <p>さらに必要に応じ、チェックリストを作成し、確認漏れ、審査等の判断を明確にすることで、サービス向上、的確な判断、迅速な事務処理を目指します。</p> <p>各業務のマニュアル化を推進することでリスクマネジメントを強化いたします。</p>
----------------	--

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	5月 現在のマニュアル、受付方法などを検証します。 7月 検証結果によって、必要な業務については、当初の受付から完了まで一貫した流れが把握できるマニュアル作成を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存各種マニュアルの課題や改善点の収集 ・合併浄化槽事務マニュアルの必要性の検討
	後期	11月 上半期の実施状況を検証し、改善の必要な箇所を洗い出します。 3月 年間を総括し、次年度に向けたマニュアルの見直しを行います。	

		成果目標・数値目標等	
		住民サービスの向上、迅速化等を図るため、チェックミスの防止や、事務処理の共有化及び効率化を図り、ミスのない、効率的な事務処理を目指します。	
目標管理	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存各種マニュアルの課題や改善点の収集 ・合併浄化槽事務マニュアルに係る情報収集 		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・既存各種マニュアルの課題や改善点の収集による各種マニュアルの見直しを検討します。 ・合併浄化槽事務マニュアルに係る情報収集による必要性を検証、策定に向けた課題を把握し、運用を検討します。 		

34	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	都市整備課
----	-----------	-----------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>効率的に事務事業を執行するために、事務経費を含めた事業費等の無駄をなくし、歳出削減を図ります。</p> <p>補助事業にあたっては、特に事務費等を有効に活用し、自主財源の歳出削減に努めます。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費の有効活用 ・電気機器等の節電 ・用紙裏側の有効活用 ・クールビズの実施 ・節電行動の実施 		<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費の有効活用 ・電気機器等の節電 ・用紙裏側の有効活用 ・クールビズの実施 ・節電行動の実施
	後期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費の有効活用 ・電気機器等の節電 ・用紙裏側の有効活用 ・ウォームビズの実施 		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	全体事業費に対する内部経費を前年度比3%削減		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	課内の係長会議及び各係内会議において、課員への周知を図りながら、経費の節減に努めました。		<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50</div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">%</div>
	目標達成に向けての後期の取り組み		
事務経費を含めた事業費の歳出縮減及び補助事業事務費等の有効活用による自主財源縮減に努めます。			

事業の概要・ 実施方針	<p>道路、橋梁、公園、住宅、上下水道等の施設ごとに長寿命化計画に基づき適切な維持管理、更新を実施します。施設の利用、運用状況に応じて、施設の廃止について調査、検討を行います。（長屋住宅、水道施設）</p> <p>【道路】 H25、H26調査し＝85Km H26道路修繕計画策定 【橋梁】 68橋点検調査実施【H28：30橋、H29：38橋】H30橋梁修繕計画策定 【公園】 長寿命化計画策定済 H29大池公園整備計画策定 【住宅】 H25：町営・定住化住宅について長寿命化計画策定済 H29：災害公営住宅を含めた公営住宅の維持管理計画の見直し 【上水道】 ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画に必要な基礎データ（GISシステム化）H28～30 【下水道】 ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画H28～29 【農業集落排水】 各地区毎に順次更新計画の実施検討。大和久地区は公共への編入に向けて協議調整を進めます。</p>
------------------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> 4月：長寿命化計画に基づく実施計画の確認、スケジュールの調整、関連事業との調整を行います。 6月：必要な施設について計画の策定、見直しを行います。 </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;"> 4～9月：各施設毎の長寿命化関連計画に基づき、遅延なく進捗していることの確認（公園）平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき、交付金事業により順次更新しています。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> 10月：実施状況の進捗管理を行います。 12月：次年度の計画策定、予算計画を策定します。 </td> </tr> </table>	前期	4月：長寿命化計画に基づく実施計画の確認、スケジュールの調整、関連事業との調整を行います。 6月：必要な施設について計画の策定、見直しを行います。	4～9月：各施設毎の長寿命化関連計画に基づき、遅延なく進捗していることの確認（公園）平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき、交付金事業により順次更新しています。	後期
前期	4月：長寿命化計画に基づく実施計画の確認、スケジュールの調整、関連事業との調整を行います。 6月：必要な施設について計画の策定、見直しを行います。	4～9月：各施設毎の長寿命化関連計画に基づき、遅延なく進捗していることの確認（公園）平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき、交付金事業により順次更新しています。			
後期	10月：実施状況の進捗管理を行います。 12月：次年度の計画策定、予算計画を策定します。				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ●長寿命化計画策定済の施設については、実施計画に基づく計画的な改修更新を行います。 【農業集落排水】本村地区：処理施設機器更新、三城目地区：処理施設機器更新 ●未策定、及び見直し予定の施設については、計画策定までの年次スケジュールを決定します。 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	各施設毎に策定してある長寿命化関連計画による着実な事業の実施 【下水道事業】実施設計業務委託を契約 【農業集落排水】実施設計業務委託を契約 【橋梁】橋梁点検業務委託 30橋の現地踏査を完了 【公園】ワークショップにおいて、大池公園散策路の舗装をゴムチップ舗装とする提案がありました。	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
各施設毎に策定してある長寿命化関連計画により着実に事業を実施します。 【下水道事業】下水道改築更新工事を実施します。 【農業集落排水】本村地区：処理施設機器更新工事、三城目地区：処理施設機器更新工事を実施します。 【橋梁】橋梁長寿命化修繕計画を策定します。（11月～3月） 【公園】早期発注、完了を目指し、利用者の安全確保に努めます。		

事業の概要・ 実施方針	<p>指定管理者制度を活用した「公園・駅駐車場管理」については、指定管理者と、また、「水道料金等の賦課徴収業務」については受託者との定期的な協議により、相互理解を深め、より効率的、効果的な運営・管理を図ります。指定管理制度、民間委託について、十分な調査、検証を行い、必要があれば制度の変更、廃止も含め、今後のあり方について検討を行います。</p> <p>公営住宅の管理業務委託は、手法、内容、運用等について、先進地の調査検討を行い、年度後半には試験運用を行い、次年度以降の本格運用に向けた検討を行います。</p> <p>上下水道事業については、既に施設の維持管理等において民間委託を実施しています。今までは、上下水道事業と下水道事業の施設維持管理を別契約してきましたが、今年度からは契約を一本化することにより、更に効率化を図ります。</p> <p>また、広域的な業務連携について、関係市町村と協議します。</p>
------------------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<p>4月：指定管理者、受託者との年次計画の確認を行います。</p> <p>随時：必要に応じて協議を行います。</p> <p>6月：公営住宅の管理業務委託先進事例の調査、情報収集を行います。</p> <p>8月：広域圏管内市町村と広域化、民間委託等について協議します。</p>	<p>4～9月：上下水道施設の構造物関連維持管理業務委託締結による適正な管理運営 (公園・駐車場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との年度協定の締結(4月) ・利用者からの苦情、要望について管理者との情報共有及び処置(随時) 	
	後期	<p>10月：公営住宅の管理業務委託の試験運用を行います。</p> <p>10月：広域圏管内水道管理者会議において広域化、民間委託等について提案します。</p> <p>2月：公営住宅の管理委託業務の試験運用の検証、及び本格運用に向けた準備、実施計画の策定を行います。</p>		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>指定管理者制度、民間委託の適否、及び制度継続の是非、委託内容の充実、拡大等の必要性の有無等を検証し、次年度以降の方向性を示します。</p> <p>特に公営住宅の維持管理(軽微な工事、修繕、故障対応等)について、民間委託を試験運用し、その効果を検証します。</p>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<p>水道施設維持管理業務委託締結 農集排処理施設維持管理業務委託締結 マンホールポンプ施設維持管理業務委託締結 【公園・駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理年度協定の締結 ・毎月一度の定例協議の実施 		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・各種施設の適切な管理運営に努めます。 ・委託範囲の拡大を検討するにあたり課題となる項目の抽出し整理します。 ・利用者満足度向上のために指定管理者との更なる協議、情報共有を図ります。 			